

令和 7 年 [7・8月分] 学童保育室提出書類チェックシート

希望学童
保育室名

年生(R7.4.1時点) フリガナ
児童名

受付番号

- * そろっている書類に✓チェックをつけてください。
- * チェックリストの順に書類を並べ、チェックシートを一番上にして左上をホチキス留めにしてください。
- * 入室申請書以外の書類は、ご自身で準備いただいた封筒に封入し、チェックシート、入室申請書、学童保育室利用に関する重要事項確認書兼同意書、封筒の順にホチキス留めの上、提出いただいても結構です。

		申請者	市役所
●全員提出			
学童保育室提出書類チェックシート(本紙)			
行田市学童保育室入室申請書			
学童保育室利用に関する重要事項確認書兼同意書			
●学童保育室を希望する理由の書類 (勤務終了時間・勤務日数等が入室基準を全て満たす必要があります。基準を満たさない申請は、 却下 になります。)			
理由	提出書類		
就労 (予定含む)	就労証明書(自営業の方を含む) 正社員及び自営業主を除く、 変則就労の場合は、シフト表 (出退勤時間がわかるもの。直近3ヶ月分) が必須。		
就学 (予定含む)	在学証明書(就学予定の場合は合格通知書等)、時間割表 及び シラバス等 ※入室可能期間: 在学期間のみ		
疾病 障害	診断書(学童用)【監護が困難とわかる診断書が必要】、申立書(学童用) 及び 障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分。交付されている方のみ) ※疾病及び身体障害者手帳のみ交付されている場合、診断書(学童用)が必要となります		
妊娠 出産	母子手帳の表紙 及び 出産予定日のわかるページの写し 入室可能期間: 産前6週のかかる月の1日から産後8週のかかる月末まで		
介護 看護	診断書(学童用)【監護が困難とわかる診断書が必要】、ケアプラン、障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分。交付されている方のみ)、申立書(学童用) 及び 介護・看護がわかる書類等		
その他	添付書類は子ども未来課へご相談ください		

※就労証明書及び診断書(学童用)は、証明日から3ヶ月以内のものをご用意ください。

裏面へ

----- ✂ ----- 切り取り ----- ✂ -----

番号

月 日 に学童保育室入室申請書類受領しました。

市職員によるサイン

※必ず受領サインをもらい、決定通知書等が届くまでは大切に保管してください。
紛失、サインがないまたは偽造したものは、異議申立てが無効になります。

※申請内容について、後日確認のお電話をすることがありますので、対応をお願いします。
対応されない場合、申請が却下になる場合があります。

※入室希望者は、原則入室希望日の1週間前に結果を郵送します。

		申請者	市役所
●該当者のみ提出する書類			
該当内容	提出書類		
65歳未満 の祖父母 (R7.4.1時点)	1 ページ目の学童保育室を希望する理由の書類 ※同居(同一敷地内の別建物や世帯分離(二世帯住宅)等 を含む)している場合のみ		
食物 アレルギー	生活管理指導表 【入室希望児童に食物アレルギーがある場合】		
転入 令和6年1月2日 以降に行田市 へ転入 (予定含む)	令和6年度の所得課税証明書 【既に学童保育室の関係で提出したことがある場合は除く】		
引越し 転居・転入予定	賃貸借契約書、売買契約書などの写し (契約者 及び 転居・転入先住所記載部分の写しが必要)		
障害者 手帳	障害者手帳の写し(氏名・等級記載部分) 【入室希望児童またはご家族が障害による手帳の交付をされている場合】 ※保護者が身体障害者手帳をお持ちで監護できない場合は、診断書(学童用) 及び 申立書(学童用)の提出が必要です。		
発達障害	診断書(学童用) 【入室希望児童が発達障害と診断されている場合】		
生活保護 受給者	受給証の写し		
指定学校 変更	添付書類は子ども未来課へご相談ください ※祖父母等の自宅から学校へ通う場合は、原則受付(入室)出来ません。 ※ご相談がない場合、受付(決定)が出来ない場合があります。		